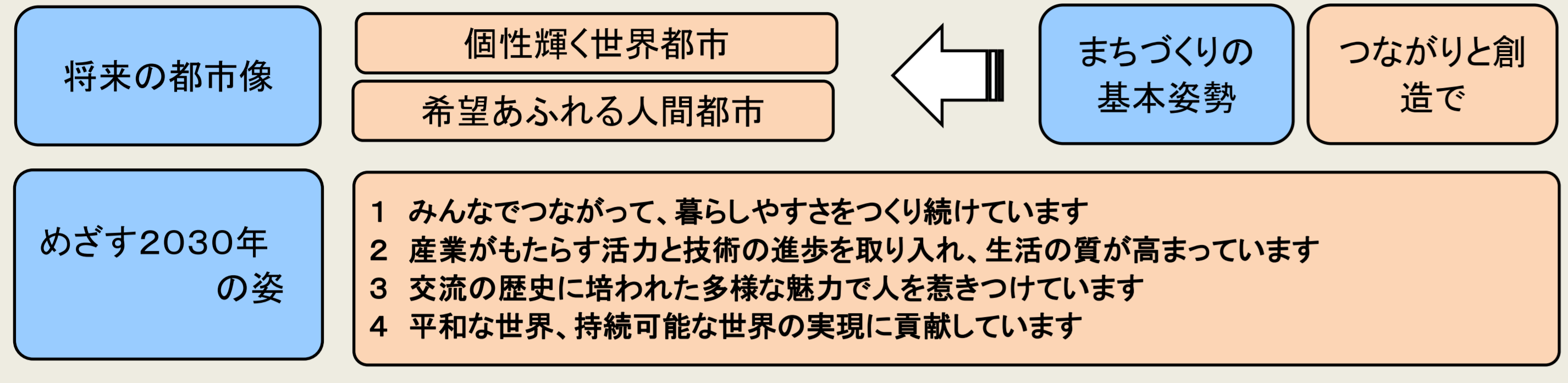


長崎市第五次総合計画・前期基本計画(令和4年度～7年度)

長崎市教育大綱(令和4年度～7年度)

基本構想

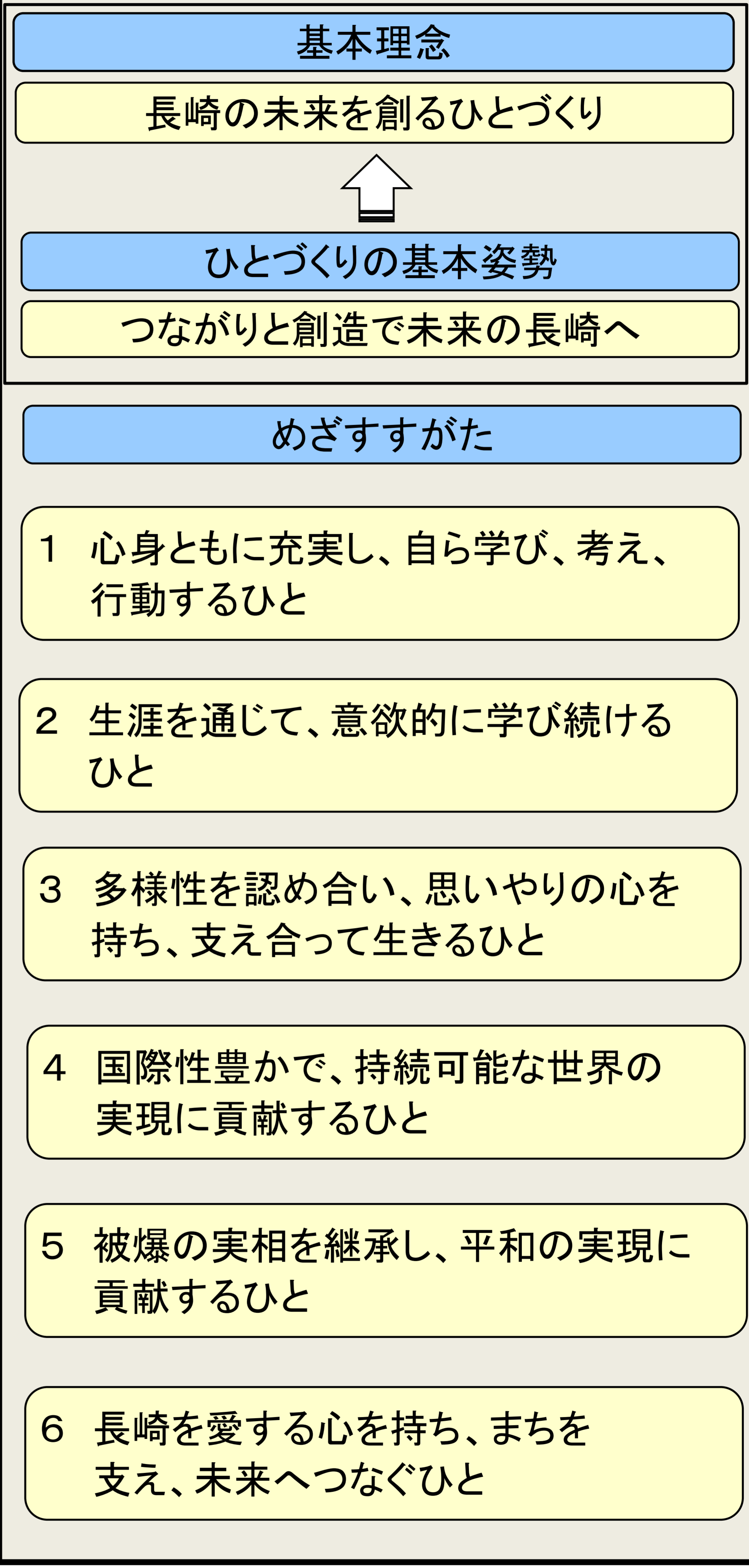


まちづくりの方針(8項目)	前期基本計画の基本施策(39項目)
A 私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします	A 1 地域の個性を守り、活かし、伝えます A 2 交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます A 3 国際性を豊かにします
B 私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします	B 1 被爆の実相を継承します B 2 核兵器廃絶の実現に向け、着実に歩みを進めます B 3 平和の文化を醸成します
C 私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします	C 1 地場事業者の成長を支援します C 2 人や企業を呼び込み、新たな事業を創出して、産業を強めます C 3 次世代につながる農林業を育てます C 4 水産業を環境変化に強く活気のある持続可能な産業にします C 5 地元農水産物の消費を拡大します
D 私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします	D 1 脱炭素社会の実現をめざします D 2 資源を守り大切に社会の実現をめざします D 3 豊かな地域環境を守り活かします D 4 環境意識・行動の定着を図ります
E 私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします	E 1 地域の連携・協力を促進し、防災体制の充実を図ります E 2 犯罪、交通事故のない地域づくりを進めます E 3 安心できる消費生活環境をつくります E 4 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します E 5 安全・安心で快適な住環境をつくります E 6 車や公共交通による移動の円滑化を図ります E 7 安全・安心で快適な道路・公園をつくります E 8 水道水を安定して供給し、下水を適正に処理します
F 私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざします	F 1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちをめざします F 2 高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます F 3 障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます F 4 子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちづくりを進めます F 5 原爆被爆者の援護を充実します F 6 生活困窮者等が将来への希望を持つ支援を充実します F 7 自らすすめる健康づくりを推進します F 8 安心できる衛生環境を確保します F 9 安心できる医療環境の充実を図ります
G 私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします	G 1 長崎のまちを愛し、新たな時代を生きぬく子どもを育みます G 2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります G 3 スポーツ・レクリエーションの振興を図ります G 4 芸術文化あふれる暮らしを創出します
H 私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします	H 1 市民との良好なコミュニケーションを図ります H 2 参画と協働による持続可能なまちづくりを進めます H 3 市民に信頼される市役所にします

将来の都市像を実現できる人材の育成

第五次総合計画における主な「ひとづくり」の要素

- 健康づくりの推進、食育等による食習慣の確立(C5、F7) (健全な食生活、運動習慣の定着の推進)
- 子どもの健康の保持増進(F4)
- 子育て支援の充実(F4) (子どもやその家庭の生活実態の把握と貧困対策の総合的な推進)
- 確かな学力の向上、健やかな心と体の育成(G1) (Society5.0時代を生き抜くために必要となる情報活用能力の育成、読書活動の推進)
- 幼小小、小中連携による教育の充実(G1)
- 生涯を通じた学びの場と機会の充実(G2) (Society5.0時代を見据えた情報活用能力の育成、オンラインでの学習機会の充実)
- スポーツ・レクリエーションの振興(G3)
- 芸術文化に触れる機会の創出(G4)
- 人権啓発の推進(F1)
- 男女共同参画に関する意識啓発(F1)
- 障害者に対する理解促進(F3)
- 健やかな心と体の育成(G1) ・人権教育の推進 ・道徳教育の推進
- 協働に対する理解の促進と意識の醸成(H2)
- 国際交流と多文化共生の推進(A3) (小・中学生の時期から異文化に対する関心・理解を深めるための機会の設定)
- 国際的に活躍できる人材の育成(A3)
- 環境意識の醸成(D4)
- 英語教育・国際理解教育の充実(G1)
- 被爆の実相に関する正しい理解と平和の意識の醸成(B1)
- 次世代への被爆継承の推進・担い手の育成(B1、B3)
- 新たな被爆継承手法の推進(B1、B3)
- 学校現場における平和教育の推進(B1、G1)
- 平和をアピールできる人材の育成(B2、B3、G1)
- 歴史・文化遺産に対する意識啓発(A1)
- 世界遺産をはじめとする長崎の歴史文化等の国内外への発信(A1)
- 長崎ならではの食文化や食文化に対する意識の醸成(C5)
- 環境意識の醸成(D4)
- 市民防災リーダーの養成(E1)
- 地域防災力の向上と自主防災組織の活性化(E1)
- 防犯・交通安全意識の啓発(E2)
- 消費者教育の推進(E3)
- キャリア教育の充実(G1) (子どもたちが体験する場、体験したことを生かしたりするキャリア教育の場の充実)
- 学校行事と地域行事の連携(G1)
- 人材を活用した地域の活性化(G2)
- 地域の担い手の育成(H2)



「めざすすがた」については、SDGs(持続可能な開発目標)がめざす17のゴールを関連づけることで、その達成に向けた取り組みを一体的に推進します。